

教育省コースのキャンセル

万が一、生徒が入学登録したコースを教育省が実施できなくなった場合、生徒には以下のオプションが提供されます。

- 費用の全額払戻し
- 別の教育省コースへの変更
- 別のプロバイダーにより提供される別のコースへの変更

生徒が費用の全額払い戻しを選択した場合、書面の申請書の受領から14日以内に処理されます。学費保護制度 (Tuition Protection Scheme) のウェブサイト <https://tps.gov.au> を参照してください。生徒が、教育省の別のコースへ変更する場合、新しい入学内定通知が発行され、新しい入学許可書に署名する必要があります。生徒が別の教育プロバイダーへ変更する場合、証拠として有効な入学内定通知を提出する必要があります。

生徒の入学の延期またはキャンセル

生徒は、以下の状況で入学を延期するように要求できます。

- 医師の診断書により証明される疾病
- 証明されている家族の不幸
- 財務状況、母国の動乱/災害

延期の要求はすべて、証拠の裏付けとなる文書と共に書面で行わなければなりません。最長延期期間は6ヶ月です。生徒の到着の遅れによりコースの終了日が変更した場合は、更新された入学内定通知が必要となります。教育省は、以下の状況で生徒の入学を取り消すことができます。

- 生徒によるビザ条件の違反
- 生徒による不正行為
- 学費支払いの不履行
- 既存の病状を申告しない
- 申請書で、または入学登録中に提供した情報が不正確、不完全、または誤解を招く内容である

この場合、生徒/親に書面で通知されます。

教育省の払い戻しに関する方針

払い戻しの処理はすべて、Education Services for Overseas Students (ESOS) Act(留学生のための教育サービス) 法と教育省の方針および手順の要件に従って処理されます。次のページの表は、払い戻しが適用される状況と、各状況で払い戻される金額を示しています。

払い戻し処理

授業料の払い戻しの申請はすべて、留学プログラムをやめた

後12ヶ月以内に書面で証拠を添付して提出しなければなりません。生徒が18歳未満の場合、申請書には生徒の親/保護者が署名しなければなりません。

払い戻し金額は、親/法律上の保護者により、別の人/団体が費用の支払いに責任を負うように指定されていない限り、親/法律上の保護者に支払われます。

払い戻しの申請は、教育省がコースを実施できない場合を除き、申請書および銀行口座情報の受領日から4週間以内に処理されます。この場合、14日以内に払い戻し処理を行います。生徒/親は、払い戻し金額がどのように計算されたかを説明する明細書を受け取ります。

入学の条件 観光ビザ保持者

生徒のSouth Australian Government School（南オーストラリア州政府教育機関）への入学登録が終了/取り消された時点で、払い戻しが行われます。

払い戻し処理手数料(管理手数料)が適用されます(下表参照)。

授業料の支払い期限

支払期限は、当該入学内定通知の発行日から60日後として計算され、開始日まで60日未満の場合は7日となります。

支払期限を守らない場合、内定は取り下げられます。

生徒は、ブリッジングビザで滞在している間も、(最初のビザのとおり)授業料を支払う必要があります。

健康および旅行保険

教育省は、観光/訪問者ビザでオーストラリアに入国するすべての生徒に、包括的な健康および旅行保険を提供する保険に加入することを強く勧めています。生徒の家族が、すべての医療および旅費を支払う責任を負います。教育省には、生徒のオーストラリアへの渡航/帰国中、または滞在中にかかる医療費または旅費を支払う責任が一切ありません。

損害、損失、または未払いの請求書

生徒とその親は、学校またはホームステイ先でのあらゆる損害、損失、または未払いの請求書を支払う責任を負います。いかなる場合でも、生徒は学校とホームステイ先に直接、すばやく支払う必要があります。

損害、損失、または未払いの請求書

生徒とその親は、学校またはホームステイ先でのあらゆる損害、損失、または未払いの請求書を支払う責任を負います。いかなる場合でも、生徒は学校とホームステイ先に直接、すばやく支払う必要があります。

記録の保管

生徒には、契約書および領収書に関するすべての書類のコピーを保管することをお勧めします。

教育省の払い戻しに関する方針

以下の表には、払い戻しが適用される状況と、各状況で払い戻される金額を示しています。

入学の条件 観光ビザ保持者

プログラム	小学校短期留学プログラム 中高校短期留学プログラム 地域短期留学プログラム
状況 - 生徒による受講停止/取り消し/延期	払い戻される金額
ビザが拒否される (書類を提出)	管理およびサポートサービス手数料(同時に払い戻し要求が行われた場合は家族あたりの手数料)を差し引いた全額払い戻し
コースの開始前に、生徒が受講をやめた場合	<p>コース開始日の6週間以上前： 次の料金が払い戻しされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理およびサポートサービス手数料を除き、支払われた料金全額から(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額 <p>6週間未満： 以下の料金は、500ドルの管理手数料を差し引いた金額で払い戻しされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払済みのホームステイ料(該当する場合) 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合) <p>次の料金は払い戻しされません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払済みの授業料 管理およびサポートサービス手数料 ホームステイ紹介料(該当する場合) 空港出迎え料 (該当する場合)
コースの開始後に、生徒がキャンセルした場合	<p>以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合) 支払い済みホームステイ料の未使用分 <p>次の料金は払い戻しされません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払済みの授業料 管理およびサポートサービス手数料 空港出迎え料(該当する場合)、 ホームステイ紹介料 (該当する場合)
コースの開始後に、ビザのステータスが変わった場合	<p>以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払い済みホームステイ料の未使用分 <p>次の料金は払い戻しされません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払済みの授業料 管理およびサポートサービス手数料 空港出迎え料(該当する場合) ホームステイ紹介料 (該当する場合)
プログラムの延期 (生徒による)	<ul style="list-style-type: none"> (最長6ヶ月分)授業料の振り替え 6ヶ月を超える場合、管理およびサポートサービス手数料を除く全額から(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルを差し引いた金額
状況 - 教育省/学校によるキャンセル	払い戻される金額
コースの開始後に教育省がキャンセルした場合 (参照： 「生徒の入学の延期、停止またはキャンセルに関する方針」)	<p>以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合) 支払い済みホームステイ料の未使用分 <p>支払い済みホームステイ料の未使用分は、払い戻しされません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払済みの授業料 管理およびサポートサービス手数料

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空港出迎え料(該当する場合) ○ ホームステイ紹介料 (該当する場合)
状況 - 教育省がコースを提供できない	払い戻される金額
教育省がコースを実施できない場合、生徒は次のオプションを利用できます：	<ul style="list-style-type: none"> ○ コースが開始されていない場合、14日間以内に支払い済みのコース費用の全額払い戻しを提供します ○ コースが開始されている場合、消費されていない前払い済み授業料、未使用の留学生健康保険(該当する場合)、および未使用のホームステイ費用の払い戻しを提供します ○ 追加費用なしで、別の教育省コースに変更します

南オーストラリア州政府教育機関に留学するための要件（観光/訪問者ビザ）

これらの要件を注意深くお読みください。これらの要件に違反した場合、南オーストラリア州政府教育機関での生徒の入学が取り消される可能性があります。

福祉の理由から、18歳未満の生徒がコース開始の1週間前より以前にオーストラリアに到着しないようお願いしています。詳しくは、IESまでお問い合わせください。

住居の手配

12歳未満の小学生は全員、親と一緒に住むか、Department of Home Affairs (DHA, ビザおよび移民サービス)で定義される適切な指名された親戚と一緒に住まなければなりません。

12歳から18歳の生徒は、次のいずれかに住まなければなりません。

- 教育省が手配するホームステイファミリーの家
- DHAを通じて保護者のステータスを申請する資格がある、21歳以上の、適切な指名された親戚の家
- 生徒の親によって指名された家族の家。教育省による認定

18歳以上の生徒は、厳格な条件の下で独立して生活することを申請することができます。

ホームステイを変更すると、料金が適用される場合があります。

住居の手配が変更された場合、生徒/親は教育省と学校に、最新の住居に関する情報を提供しなければなりません。

満足できる学業上の進捗

生徒は、コースでの進捗に関する教育省の方針に従い、満足できる水準の学業成績を達成する必要があります。

満足できる出席率

生徒は、出席に関する教育省の方針に従う必要があります。

パートタイムでの就労

1年間以内の短期留学プログラムに入学する生徒には、就労が許可されません。

旅行

生徒は、タームの休み、夏休み、およびコースの終了後にのみ旅行することが許可されます。生徒が旅行する場合には、出発の最低2週間前に、親と学校が合同で承認しなければなりません。生徒は、学校が始まるまでに旅行から戻り、勉強を再開しなければなりません。

ビザの条件

入学の条件 観光ビザ保持者

ビザは、オーストラリアで勉強する留学生に対して、オーストラリア政府が条件を付与した状態で発行されます。ビザに付与されているすべての条件に従うことは、生徒の責任であり、教育省は南オーストラリア州政府教育機関に入学している生徒がビザ条件に違反した場合、報告する必要があります。詳細については、<http://www.homeaffairs.gov.au> をご覧ください。

ビザのステータスを確認する同意

Visa Entitlement Verification Online (VEVO) Service (オンライン・ビザ受給認証) サービスは、DHAを通じて、教育省が留学生のビザステータスと履修資格を確認できるようにします。親/法律上の保護者は、教育省がVEVOサービスを通じてこの情報にアクセスすることに同意する必要があります。

プロモーション目的の同意

コミュニケーションまたはプロモーションの目的で、教育省は、教育省または教育省公認の政府機関/請負業者に、生徒の録音/ビデオ映像/写真/その他の画像を取得してもらう場合があります。この資料は、不定の期間にわたって使用される場合があります。

親/法律上の保護者には、そのような目的のあらゆる録音/ビデオ映像/写真/その他の画像に子供が参加することに同意し、教育省のプロモーションのために作成されるあらゆる録音/ビデオ映像/写真/その他の画像が、教育省の所有物であり、教育省の自由裁量で使用されることを承認することが求められます。プロモーション目的でのあらゆる録音/ビデオ映像/写真/その他の画像に子供が参加することに同意しない場合、該当する教育省担当官に提出する際に、入学許可通知のフォームにその旨を記入してください。

苦情と上訴

生徒または親が教育省プログラムのいずれかの部分に満足していない場合、学校の国際教育サービスまたは留学生プログラムマネージャーに連絡して支援を求める必要があります。教育省の苦情および上訴に関する方針は、オリエンテーションプログラム中に生徒に渡されます。

ESOS フレームワーク

すべてのオーストラリアの教育サービスプロバイダーは、留学生の権利を保護し、質の高い教育サービスの提供を確認するために、全国的に一貫した基準を設定するESOS法に準拠する必要があります。ESOSフレームワークの情報については、<https://internationaleducation.gov.au> を参照してください。

Approved on 09/06/2022

Authorised by: Director, International Education